

# 労働基準広報 2023 No.2125

## 2/21

### CONTENTS

**特集** 全世代型社会保障構築会議の報告書 ————— 6

## 短時間労働者の被用者保険適用に関する 企業規模要件撤廃など着実に進める

(編集部)

●トピック/契約法制・時間法制に関する  
「労働条件分科会報告」————— 20

無期転換に労働条件明示や専門裁量制  
に本人同意など追加し6年度施行予定

(編集部)

●新型コロナ関連の緊急法律相談《第29回》— 28  
取締役の退職慰労金、国際取引と準拠法・  
紛争解決、営業秘密の保護

退職慰労金の金額が具体的に決定した  
後は一方的に変更できないことに注意

(畔山総合法律事務所 代表弁護士 畔山亨)

●賃金のデジタル払いQ&A ————— 34

あくまで選択肢の1つのため労働者が  
希望しないなら選択する必要はない

(編集部)

●NEWS ————— 1

◆ 令和5年度以降の一般事業主の障害者雇用  
率/6年度から2.5%・8年7月から2.7%に

◆ 中小労災共済法の関係法令を検討/団体は  
認可制・共済期間1年以内で今年6月施行

◆ 令和3年度福祉行政報告例の結果/身体障  
害者手帳交付台帳登載数1.3%減の491万人

ほか

●本誌読者アンケート ————— 39

●労務資料 令和4年「高齢者雇用状況等  
報告」② ————— 40

●労働スクランブル 第437回 (飯田康夫) — 46

●わたしの監督雑感 ————— 54  
静岡・沼津労働基準監督署長 榊原寿治

●今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(39ページ)

#### 労務相談室

回答者

育 介 法 [休職中に妊娠した者への産休制度の周知] 義務か ————— 48 弁護士・平田健二

賃 金 関 係 [制服を返還しない者に賃金控除協定] 締結可能か ————— 50 弁護士・新弘江

労働基準法 [満18歳迎えた高校生バイト] 22時以降勤務させたい ————— 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内